

議案第31号

平成29年度香春町水道事業会計補正予算

平成29年度 香春町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度香春町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度香春町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 水道事業費用	224,330 千円	▲ 175 千円	224,155 千円
第1項 営業費用	211,393 千円	▲ 175 千円	211,218 千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	28,240 千円	▲ 175 千円	28,065 千円

平成29年6月14日提出

福岡県香春町長 加 治 忠 一

平成29年度 香春町水道事業会計補正予算明細書

収益的支出

(1款) 水道事業費用

(1項) 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額		
1 原水及び浄水費	87,699	▲ 1,218	86,481	給料	6,795	既決予定額	7,305
						職員給	▲ 510
						計	▲ 510
				手当	4,322	既決予定額	4,704
						扶養手当	132
						通勤手当	▲ 96
						住居手当	▲ 285
						期末勤勉手当	▲ 253
						児童手当	120
						計	▲ 382
				法定福利費	5,212	既決予定額	5,538
						職員共済組合費	▲ 213
						退職手当組合費	▲ 113
						計	▲ 326
4 総係費	25,264	1,043	26,307	給料	6,462	既決予定額	6,244
						職員給	218
						計	218
				手当	3,661	既決予定額	3,084
						扶養手当	234
						通勤手当	88
						期末勤勉手当	135
						児童手当	120
						計	577
				法定福利費	3,311	既決予定額	3,063
						職員共済組合費	200
						退職手当組合費	48
						計	248
計	221,393	▲ 175	221,218				

平成29年度 香春町水道事業会計補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当	計			
補正後	4 (0)	0	13,257	7,983	21,240	6,825	28,065	
補正前	4 (0)	0	13,549	7,788	21,337	6,903	28,240	
比較	0 (0)	0	▲ 292	195	▲ 97	▲ 78	▲ 175	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	住居 手当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	600	0	211	257	0	1,200	5,055	660
	補正前	234	0	219	542	0	1,200	5,173	420
	比較	366	0	▲ 8	▲ 285	0	0	▲ 118	240

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	▲ 292	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増減分	0	
		その他の増減分	▲ 292	
職員手当	195	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	195	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	行政職	技能職
平成29年6月1日現在	平均給料月額 (円)	274,625
	平均給与月額 (円)	294,525
	平均年齢 (歳)	36.4
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	280,875
	平均給与月額 (円)	301,575
	平均年齢 (歳)	38.8

イ 初任給

(単位：円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	146,100	143,500	146,100	143,500
大学卒	178,200		178,200	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
平成 29年 6月1日 現在	1級	1	25.0%	1級			平成 29年 4月1日 現在	1級	1	25.0%	1級			
	2級	1	25.0%	2級				2級	1	25.0%	2級			
	3級	0	0.0%	3級				3級	0	0.0%	3級			
	4級	2	50.0%	4級				4級	1	25.0%	4級			
	5級	0	0.0%	5級				5級	1	25.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	4	100.0%	計	0	0.0%		計	4	100.0%	計	0	0.0%	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、係長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行う用務員等の職務
4級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	水道技術管理者、困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	0.0	
補正前	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	0.0	

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	計 (月分)		
補正後	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.300 (2.250)	有	
補正前	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.300 (2.250)	有	
国の制度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.300 (2.250)	有	

※ () 内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	有	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
—	—	—

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (平成29年6月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	—
住居手当	異なる	持家分支給 月額2,500円 (5年間)
通勤手当	同 じ	—